

寄附金税額控除に係る申告特例申請書の記入例

令和 ** 年寄附分

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

※裏面もございます

第五十五号の五様式
附則第二条の四関係

申請書の記入日をご記入ください。

令和**年**月**日 鹿嶋市長 殿	整理番号 123456789
フリガナ カシマ タロウ	氏名 鹿嶋 太郎
住所 東京都千代田区霞が関 XXXX	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3
電話番号 090-XXXX-XXXX	生年月日 明・大・昭 平・令 50 . 1 . 1

マイナンバーをご記入ください。

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」といいます。）は、下の欄に記入してください。

住所、氏名、電話番号、生年月日をご確認ください。

※誤りや住所の変更がある場合は訂正し、余白にご記入ください。

※空欄がある場合にはご記入ください。

(注1)
(注2)

第13項は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例

申告の特例の適用を受けるためには、寄附年月日及び寄附金額をご確認ください。① ②に該当する者です。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。</p> <p>(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者</p> <p>(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者</p>	
② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。</p>	

該当するところをご確認の上、それぞれチェックしてください。※両方に該当する方のみ申請可能です。

(切り取らないでください。)

令和 年寄附分	市町村民税 道府県民税	寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書
住所	氏名	受付日付印
	殿	
受付団体名		

ワンストップ特例申請の必要書類について

ワンストップ特例申請には、「**個人番号確認書類**」の写しと「**本人確認書類**」の写しを**申告特例申請書と併せて提出**することが必要です。個人番号確認書類及び本人確認書類と、申告特例申請書の記載事項（住所・氏名等）が一致することを提出前にご確認ください。

個人番号確認書類と本人確認書類については、下記の表を参考にご用意ください。

	マイナンバーカードがある方	マイナンバーカードはないが、個人番号通知カード（紙）がある方	左記の両方ともない方
個人番号確認書類	マイナンバーカードの表面 （顔写真が表示されている面） 	個人番号通知カード ※ただし、 <u>住民票の住所・氏名等と、通知カードに記載の住所・氏名等が異なる場合は使用できません</u> 。その場合は右記の住民票の写し等をご準備ください。	個人番号が記載された住民票の写し
本人確認書類	マイナンバーカードの裏面 （個人番号が記載されている面） 	下記のいずれかの書類 ※顔写真、住民票の住所・氏名等が確認できる部分が必要 ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 上記のいずれの書類もない場合は、いずれか<u>2つ</u>の書類 ・公的医療保険の被保険者証（健康保険証） ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・納税証明書 等の公的書類 ※健康保険証を提出される場合は、被保険者等記号・番号等を隠してご提出ください。	

<ご注意>

- 3つの必要書類（①申告特例申請書②個人番号確認書類③本人確認書類）に不備がある場合や、提出期限（寄附した年の翌年1月10日必着）を過ぎた場合は、申請を受付できませんのでご注意ください。
- 確定申告をした場合や、6団体以上にふるさと納税をした場合は申告特例の適用を受けられません。
- 以下の個人番号通知カードは、住所・氏名等の記載事項が住民票の住所・氏名等と異なる場合は、個人番号確認書類として使用することができませんのでご注意ください。

